




号様式 (第 5 条関係)

令和 8 年 4 月 3 日

志木市議会議長 様

議員氏名 天 田 いづみ 

志木市議会議員政務活動費収支報告書

第 1 項

志木市議会議員政務活動費交付条例施行規則第 5 条

の規定

第 2 項

に基づき、次のとおり 7 年度の政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 360,000 円

2 支出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広 報 費	521,180	議会だより 64 号 印刷代
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	521,180	

3 残額 0 円

※ 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

※ 2 領収書等の原本を添付すること。

領 収 証

天田 いづみ 様

7年10月6日

¥ 521,180 -

但し

上記の金額正に領収いたしました。

内消費税

現金

小切手

手形

振込

相殺

株式会社ホープ印

本社・事務所 埼玉県志木市上宗岡 1-6-46
〒353-0001 TEL / FAX 048-473-1682
工 場 埼玉県志木市下宗岡 4-23-30
〒353-0003 TEL 048-474-5539
FAX 048-474-9939

取扱者



志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax: 048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第64号 2025年8月

小・中学校、そして地域社会と融合する 学校教育に向けて

2000年3月議会で私は「小中一貫教育の持つ可能性について」併せて「複合化ではなく、学校・図書館・公民館の持つ機能の融合としての志木小学校プロジェクトの役割について」取り上げ、その後、志木小学校は“学社融合施設”として2003年から稼働。視察者も驚くほど来館者と自然に挨拶を交わし、対話する子どもたちの姿に、教育の目的と方向性は表われていると感じます。

2025年4月から志木市全域4中学校区で小中一貫教育を進めていく今、「小・中学校、そして地域社会と融合する学校教育に向けて」2025年3月議会で教育長に伺いました。

柚木教育長【2025年度には、新たに市内全中学校区で小中一貫教育が始まる。特に2027年度に開校予定の義務教育学校においては、これまでそれぞれの文化が根付き、交流することが少なかった小・中学校の教職員が同じ学校の職員となり、それぞれの文化を融合し、強みに変えていくことができる。小学校教員のきめ細やかな授業づくりや支援、学級担任としての子どもとの向き合い方。中学校教員の義務教育9年間のさらに先を見据えた具体的な指導や教科の専門性の高い指導。全ての教職員がすべての子どもたちを支援する組織の在り方など、それぞれの良さを融合させ、教育活動を見直す機会をつくり、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす教育をめざす。

また、(仮称)HELLO スクエアにおいては、地域の

方々と子どもたち、子どもたち同士が集い、ふれ合うような交流を生み出す場とするために検討を進めている。

志木二中学校区では、基礎期である1年生から4年生では、スマート教員を活用し、複数・少人数指導体制によって学習習慣を身につけ、学んだことを自信をもって発信できる力を。充実期である5年生から7年生では、コネク支援教員を活用し、乗り入れ指導によって、小・中学校の学びをつなぎ、専門的な指導やつまづきやすい学習内容に対応した指導を実現し、学びを深め、自分自身を高める力を。そして、発展期である8・9年生においては、積み上げた学びの総まとめとして、社会的課題を解決する具体策への理解と実行力を深める取り組みを通して、粘り強く課題と向き合い、自身を高めていく力の育成をめざす。

そのほかにも、西エリアのスペースを自習スペースや部活動、多世代交流スペース、不登校児童・生徒の居場所づくりとして活用することなど、様々なアイデアを学校と地域が共に考え、つくり上げることができるなど、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす教育を実現するため、義務教育学校を始めとした志木市の小中一貫教育を推進していく。】

教育長には、あらゆる意見や教育観を大切に包摂していくこと、そこに不断の努力を重ねて、今後も対話しながらしっかりと受けとめて反映していくことで、子どもたちが自信をもって変わっていかれることをお願いしました。

「小学校は小学校、中学校は中学校ではなく、

一緒に子どもたちを育てていきたいんです！」との現場の先生の切なる願いを伺っています。公立学校だからこそ、選べないからこそ、最も望ましい教育をしていかなければならないと考えますので、今後も提言を続けていきます。

※学校入口付近の安全対策については、塀や門扉の設置、車両の動線分離、警備員や防犯カメラ等による見守り等がはかられる予定です。交通安全対策については強くお願いしました。

2025年3月議会 一般質問より

■ 上下水道管路等の老朽化対策について

(1) 下水道について

八潮市で発生した県の流域下水道に起因する道路陥没事故を受けて、ライフラインの老朽化が懸念されています。八潮市で損傷のあった流域下水道管は40年以上経過しているが耐用年数の50年は経過しておらず、過去5年以内に実施した点検でも異常は確認されていなかったとのこと。

志木市でも施工から40年以上経過した污水管もあり、30年以上経過している污水管は多くあります。志木市の污水管の点検、老朽化対策の計画は、また、老朽化対策の工事は年間どの程度できるのか。そのための財源確保や、施工業者などを含めた人材確保ができるのか伺いました。

山崎上下水道部長【本市の污水管は、施工から40年以上経過した管が全体の28%、30年以上経過した管と合わせると、約76%にのぼることから、今後、老朽化対策の事業増加が懸念される。

老朽化対策については、2021年度に策定したストックマネジメント計画で2027年度までの更新箇所を決定しており、順次工事を進めていく。点検については、ストックマネジメント計画の見直しに合わせ(2026年度予定)、優先順位を決めて、費用対効果も検証しながら調査や点検を実施したい。

更新工事については、年間約15カ所程度の実施を予定。財源については、企業債を活用するほか、今後は、国庫補助事業として污水管の老朽化対策ができないか、国の動向を注視していく。

更新工事の施工業者や人材の確保については、市内業者と連携し、計画に沿って工事を実施する

ように努めていく。】

硫化水素等が発生しやすい場所については、毎年清掃と点検を行っており、作業を実施する前にマンホール内の硫化水素や酸素の濃度を測定し、送風機で安全な酸素濃度を確保した上で、作業を行っているということです。



(2) 道路について

志木市では2017年から道路の路面空洞調査を行っています。その現状と今後について。

八潮市の事故を踏まえ、通常の点検とは別に路面空洞調査を行う予定があるのか。事故があつてから調査を求める通達等は来ているのか伺いました。

滝田都市整備部長【本市では、道路法で定める道路構造物の法定点検の頻度に係る規定を準用し、2017年度より比較的交通量の多い主要な路線等で5年に1回の調査を実施しており、さらに2023年度には、生活道路の一部についても調査を行った。

八潮市の陥没事故を受け、今後は調査対象路線について、交通量だけでなく、上下水道部と連携し、埋設されている管路施設も考慮し、路線を選定するなど、適切な維持管理に努めていく。

また、国より口径2m以上の下水道管路が埋設されている道路のパトロールを行うよう通達があり、荒川右岸流域管渠が埋設されている市道の舗装面の状況を調査し、異常がないことを埼玉県を通じて国に報告した。】



(3) 上水道について

上水道施設でも、千葉県大網白里市で水道管の破損による周辺住宅への影響など、管路等の老朽化は深刻な問題です。

水道管路の耐用年数を超過している管路を今後どのように対策していくのか。

さらに、受注者の高齢化などにより、作業員の確保が難しい状況に、どのように対処していくのか伺いました。

山崎上下水道部長【水道管の法定耐用年数は40年とされているが、会計上の減価償却期間であり、現状把握は、管路の更新計画を策定する中で、サンプル調査などを行っている。

今後、高度経済成長期に敷設した管が法定耐用年数を超過する中で、老朽管対策としては、耐震化による管路更新として、配水管等耐震化計画及び上下水道耐震化計画に基づき実施していく。

また、発注業者の確保については、水道事業者のみではなく、土木業者など異なる業者間での共同作業の実施や新しい発注方式を研究しつつ、包括業務委託をさらに進めることにより、職員が工事業務に取り組みやすい環境をつくっていく。】

新しい発注方式とは、管路デザインビルド方式のことですが、デザインビルドとは設計施工一括発注方式であり、公共施設等マネジメントの有効な方策の一つとして、包括業務委託と共に提言してきたものです。

管路などの材料も見直すなどして、最少の経費で効率的な老朽化対策及び耐震化を進めていきたいとのことです。



■ 誰もがつながり支え合える志木市に向けて

(1) 地域福祉計画について

第5期地域福祉計画(2025~29年度)の中で、重層的支援体制整備事業をどのように位置付け、これからどういった取り組みを進めていくのか伺いました。

中村福祉部長【第5期地域福祉計画では地域共生社会を実現し、包括的な支援体制の整備をさらに進めるため、重層的支援体制整備事業への移行を位置づけている。地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、多岐にわたる関係課や多くの機関が協働して支援していくので、相談を受けた後の連携体制のさらなる構築が必要になる。

また、子ども、障がい、高齢、生活困窮といった4つの分野にまたがる補助金等の手続きについて、今後は一体的に取りまとめていく作業が必要となり、それらの調整についても課題がある。

2025年度は、重層的支援体制整備事業への移行準備をし、2026年度から本格実施していきたい。】

一般会計だけでも民生費(福祉の費用)が1/2を占める中、国からの交付金を介護保険特別会計

にも振り分ける等の作業は大変だと思いますが、声を上げられず本当に苦しんでいる方々のために、うまく廻っていくように、全庁的な配慮を求めました。

(2) 高齢者を見守り支え合うしくみづくり

独居高齢者が大変増えている中で、地域で高齢者を見守り支え合う具体的な取り組みと今後の方向性について伺いました。

中村福祉部長【2015年度から生活支援体制整備事業で、高齢者あんしん相談センターの圏域ごとに、住民と地域の事業者などによる見守りやつながりの強化に向けた活動を進めている。

2025年度からは、新たに「しきボラねっと」を創設し、日常生活における高齢者の困りごとのうち、ゴミ出しや郵便物の整理、予定の声掛けなど、住民同士のちょっとした助け合いで解決する困りごとについて、支援を必要とする高齢者と手助けする高齢者とのマッチングを図ることで、地域での見守りや助け合いのしくみづくりを充実させていく。】



2024年12月議会 一般質問より

■ 公共政策としての緑のボリュームを

どう確保していくのか

志木市の緑被率は1989年には35%でしたが、現在は25%を切ってしまうと思われる。近年平均気温が大きく上昇し、夏場の暑さが厳しく、ヒートアイランド現象が進んでおり、市民の生活環境にも大きく影響を与えるのではと考えます。

畑や土や緑があるところでは気温の低下を体感でき、子どもたちや市民が生活していく上で、身近な緑はなくてはならないです。今後、市として緑のボリュームをどう確保・維持していくのか。どのようなビジョンを持って公共政策やまちづくりの計画を考えていくのか市長に質しました。

香川市長からは【今後も良好な住環境の構築を意識しながら、魅力的なまちづくりを進め、公共施設の整備や宅地開発の際には、年々本市の緑被率が減少傾向にあるということも十分に踏まえ、緑地の保全及び緑化の推進に努め、緑のボリューム

が確保できるよう進めていく。】との答弁がありました。

将来、志木市の貴重な公共用地である学校の建て替え等の際には、緑地の整備も計画段階から子どもたちや地域住民が教育として共に考え、観察や管理等にも携わることができるように考えていってはどうか提言し、香川市長【緑の大切さ、環境教育の視点から、学校等の改修・改築等がある場合には、学校教育においていかなる活用ができるのか。どのような人、コストがかかるのかという意識も十分働かせながら、緑の森について確保していく意識を持っていきたい。】ということでした。



■ 新複合施設 ～ゼロベースの検討について～

現在、新複合施設建設が延期となっている中、市の事業や市民の施設利用に目を向けると、市展をはじめとする様々な事業は、市庁舎、総合福祉センター、いろは遊学館、市民会館仮設会議室(フォーシーズンズ志木8階)、解体していない市民体育館など、さらには市外の公共施設も利用されています。

建設時期や115億円からさらに高騰が心配される事業費等を考えると、市としていったんゼロベースに立って、複合施設を建設しないことも選択肢の一つに加えていく考えについて、市長公室長に伺いました。

松永市長公室長【新複合施設は、市民会館・市民体育館の機能だけでなく、中心市街地における中核となる公共施設の役割に加え、災害時の防災拠点施設としての役割も担っている。市民会館と市民体育館はたった一つしかない施設であり、文化団体やスポーツ団体など多くの市民が大きな期待を寄せているので、建設費の抑制を図りながら早期着工につなげたい。】

コストを抑えるために、実施設計の見直しも含めた検討、また、ランニングコストを節減できるような手法について提言し、松永市長公室長【少し設計を変えてでも、建設コストが安くなる、ランニングコストも含めて相対的に安くなる努力は当然すべきであり、設計変更も想定し進めていきたい。】とのことでした。

※ その後、議員説明会(2025. 2.14)で、ECI方式(設計段階から施工者が技術協力を行い、コスト縮減や工期短縮をめざす工事発注方式)により2026年度発注、2027年度の着工をめざすとの方向性が示されました。



■ 高齢者をみんなで支えるまちづくりについて

(1) 訪問介護の介護報酬について

2024年4月からの介護報酬改定により、訪問介護以外の基本報酬は上がり、訪問介護の基本報酬は下がってしまいました。

志木市では、この影響による廃業はまだないとのことですが、訪問介護事業所からは運営が厳しいという声を伺っています。

介護報酬は国が定めており、自治体独自の支援をするにも介護保険料に影響するので軽々にはできないことも承知していますが、何かできることはないか、福祉部長に伺いました。

中村福祉部長【報酬金額の見直しについては、介護現場の実情や社会経済情勢を反映した報酬となるよう、機会を捉え国に要望していく。】

また、市独自の報酬の上乗せについては、介護保険料に直接影響があることから、将来にわたる持続可能な介護保険制度のあり方等も踏まえ、介護保険運営協議会とも協議を進めていく。】

現場のモチベーションが維持できるように、市としてできる限りの支援をお願いしました。

(2) より良いケアプランに向けた取り組みについて

要支援・要介護認定者の自立支援やQOL(生活の質)向上のためには、的確なアセスメントに基づいたケアプランが大変重要です。

先日、視察した大阪府豊中市では、リハビリ職の理学療法士や作業療法士が市の常勤職員として、アセスメントの段階から関わっているそうです。

中村福祉部長【本市では、2017年度から自立支援型地域ケア会議を行い、リハビリ職を含む多様な専門職による助言を通して、高齢者の自立支援に資するケアプランを作成している。】

また、以前は市と高齢者あんしん相談センター職員が行っていたケアプランの点検を、2023年度

からは埼玉県介護支援専門員協会に委託し、よりレベルの高い見識を持つアドバイザーによる点検を行っている。

リハビリ職員の配置については総合的な判断が必要だと考えている。】引き続き提言していきます。

(3) 認知症の方をみんなで支えるまちづくり

について

介護認定の要因で最も多いのは認知症であり、25.1%と4人に1人、MCI といって、認知症のリスクがある方も含めると、高齢者の5人に1人となります。

みんなで認知症の方を地域で温かく見守りながら、共に生活していけるための工夫について伺いました。

中村福祉部長【2024年1月には共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、国や地方自治体における認知症施策を推進する責務が明確化された。

新たな取り組みとして、従業員のうち一定の人数が認知症サポーターであることや、認知症に配慮した取り組みを行っている店舗や事業所を、「認知症の人も安心なお店・事業所」として登録し、市のホームページなどで紹介する事業を開始したところ、11月末で8事業所が登録している。

さらに、認知症サポーターが当事者や家族も含めたチームとなり、共に認知症の方が地域で暮らしやすくなるような活動をするチームオレンジの設置に向けて、現在準備を進めている。】ということです。

まずは、5か所ある高齢者あんしん相談センターそれぞれに1か所ずつ設置をめざして進めているそうです。



■ 上下水道の耐震化について

(1) 上下水道施設の耐震化計画について

能登半島地震を受け、国から2025年1月末までに耐震化計画を策定するようこの指示を受けて、どのように耐震化に取り組んでいくのか。

また、耐震化には多額の費用がかかり、物価高

騰や施設の老朽化対策等により財政状況は厳しく、水道は赤字予算にせざるを得ない状況の中、国庫補助金や起債等、財源確保の見込みはあるのか伺いました。

山崎上下水道部長【国土交通省から要請があった新たな耐震化計画策定の骨子は、病院、避難所、市庁舎などの重要施設について、水道については浄水場からの配水管、下水道については下水処理施設までの汚水管や中継ポンプ場などの耐震化を行うもの。

これに対し、国では2025年度以降、上下水道を一体化しての事業に対する交付金などの新設・拡充を予定していると聞いており、併せて企業債を活用し、資金を確保していきたい】

多額の費用が見込まれる一方、上下水道料金収入は頭打ちであることから、様々な手法により支出を抑制することを大前提としながら、次期経営戦略において、将来まで安定的な上下水道事業の経営を維持するために必要な取り組みについて、検討していくということです。



(2) 栄橋の添架管について

柳瀬川最下流の栄橋には、宗岡浄水場から志木地区に送水される重要な基幹管路である配水管が2本添架されていますが、以前から漏水があるということで大変心配しています。一刻も早い対策が必要と考えます。

山崎上下水道部長【志木市では栄橋、いろは橋、富士下橋、高橋、袋橋の5つの橋に配水管が添架されている。

添架管については目視による点検、さらに監視型漏水調査を行っているが、現在策定中の上下水道耐震化計画に基づき、より詳細な点検の実施を検討していく。

添架管については、橋梁の修繕工事と併せることを想定しながら更新の時期を見極めていく。

配水管全体の耐震化は約90%、基幹管路に限れば約52%であることから、引き続き計画的に耐震化を進めていく。】

栄橋を管理している県と連携しながら、早期の対応を求めました。

■ 雨水管理総合計画について

(1) 雨水管理総合計画の策定状況について

頻発する大雨に対応するため雨水管理総合計画(2023~25年度)が策定されています。

この計画は時間降雨量50ミリで設定されていますが、7月31日には1時間93ミリの降雨により、道路冠水7か所、床上浸水3棟、床下浸水51棟等の被害が出ています。

計画降雨量の変更や重点対策地区に指定する地区の見込みはどうか。

宗岡地区では、254バイパスに貯留施設の設置は考えられないのか。

館第一排水区(館1、2丁目、幸町~新座団地)については新座市とも協議が必要ではないか。

マロニエ通りの雨水管を大きくして貯留量を増やせないか提言しました。

山崎上下水道部長【雨水管理総合計画については、市内全域の計画降水量の増加を見込み、重点対策地区についてはさらなる増加を見込む必要があると考えている。

国道254号バイパスに貯留施設などを設置するかについては、埼玉県と協議を図りたい。

館第一排水区については、新座市と協議を行うことが必要と考えている。

マロニエ通りについては上下水道やガス管等の埋設物を確認し、どういう対応ができるのか検討していきたい】引き続き注視していきます。

(2) 市民体育館調整池の貯留量の増加について

市民体育館下には、志木ニュータウン開発に伴う雨水対策としての調整池がありますが、2019年の台風19号、7月31日の大雨では調整池があふれ、道路冠水が発生しています。

市民体育館解体後の調節池について、何とか貯留量を増加することができないか伺いました。

山崎上下水道部長【市民体育館下の調整池については、時間降雨量50ミリの降雨を一時貯留するために設けられた施設であり、駐車場部分を掘り下げるなどにより貯留量を増加させることは可能

かと思われるが、どの程度増やせるのか、施工方法や事業費用などを踏まえて研究していく。】

(3) いこいの小径周辺の水害対策について

いこいの小径周辺については、東武東上線から柏町側の館第二排水区として対策が必要です。

館大排水路の蓋掛け工事では、水路の幅を広げてこれまでの1.4倍の貯留量を確保する計画ですが、昨今のゲリラ豪雨等を考えると、この地域についても重点対策地区に指定し、さらなる水害対策ができないか伺いました。

山崎上下水道部長【議員ご提案のように雨水管理総合計画の重点対策地区として指定するか検証するほか、先般編成された上下水道部と都市整備部の技術職員による検討チームにおいても、この地区の水害対策に向けた効果的な手法を検討していく。】



■ 公園の持続可能な管理について

(1) いろは親水公園パークPFIの評価について

いろは親水公園のパークPFIについては2022年8月にリニューアルオープンし、指定管理者による維持管理が始まって約2年が経過、店舗や園内散策に訪れる多くの方や、プレーパークに定期的に参加する方など、2023年度年間で約53万人の来場があったとのこと。

滝田都市整備部長【公園来訪者からは、管理に対して好意的な意見や感謝の声が多く届いている。指定管理者の事故や苦情への対応は迅速かつ的確であり、改善策についても、市に相談した上で適切に対応されている。

いろは親水公園のパークPFIについては、民間事業者のノウハウやアイデア等を活用した施設整備がなされ、指定管理者制度を活用した管理運営業務がこれまで円滑に実施されていると評価している】ということです。

(2) 市内公園の包括委託等について

いろは親水公園は草刈りを年5~6回行っており、一方、市内の公園は過去には年2回行われていた

草刈りも年1回になってしまっています。市内全ての公園の管理委託料は年間1億3,000万円弱で、内6000万円はいろは親水公園です。

公園は健康づくりや歩ける場所として、安全に安心して利用できるよう最低限の維持管理水準は確保すべきであり、そのための予算は確保しなければならないと考えます。

少子高齢化に伴い民生費が市の予算の1/2となり、わずかな職員数で適切な公園の管理水準を維持していくためには、包括委託や指定管理などの手法が効果的と考えます。

市内の公園について、どのようなビジョンを持って今後管理していくのか伺いました。

滝田都市整備部長からは【現在、管理している公園や緑地は73か所あるため、各公園等の特徴を踏まえ、制度や対象とする公園をどのように選択していくことが最良であるか検討を行うとともに、民間事業者の参加意向等の調査も必要であると考えている。

既に複数の公園の維持管理について、包括委託や指定管理者制度を導入している自治体もあることから、それらの情報収集を行い、本市にとって最適な管理手法について調査研究していく】との答弁がありました。

現在、一部の公園等の管理を担っている市民団体等が高齢になっても、事業者と協働して市民が参加できるような、持続可能な取り組みを求めました。



■ 教職員の人材育成について

小中一貫教育を見据えてどのように人材を育てているのか。どのような観点から小中一貫教育による人材育成が重要と考えているのか、教育長に伺いました。

柚木教育長【教職員の資質、能力の向上につながる人材育成は、学校教育の根幹であり、大変重要であると考えている。

1 つ目は研修。校内研修をはじめ市の学力向上研修、授業改善研修、国や県の年次研修等により人材育成を図っている。

小中一貫教育を見据え、各中学校区における3校合同研修会で、埼玉県学力状況調査等を活用

し、中学校区の優れているところをさらに伸ばせるポイント、直面している課題を分析し、実態に合った教育活動を検討している。

中学校区内の3校における9年間を見通した教育課程を協議する教科領域部会では、小学校で学んだことを踏まえて、どのような学習を積み重ねていくことが、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばせるのかといった視点での研修に取り組んでいる。

2つ目は人事異動。学校現場においては人事異動が最大の研修といわれており、教職員一人ひとりの職責や経験に応じた人事異動が重要と考えている。

小中一貫教育を見据え、小学校から中学校へ、もしくは中学校から小学校へと異なる学校間を期限付きで人事交流する「プランなどをはじめ、意図的、計画的に人事配置を進め、人材育成を図っている。

3つ目は日々の教育活動を通じた人材育成。特に、現在実施している小中一貫教育の推進に向けた合同研修においては、これまで小学校もしくは中学校の教職員にとって当たり前とされていたような学習指導や生徒指導について、それぞれ違う視点で認識し直す機会が得られる。

また、実際の授業を見せ合うことで、ICTの活用方法やワークシートの構成、授業での問いかけなど、日々の指導、支援の些細な方法にも大きな違いがあることを教職員一人ひとりが体感している。

これらの違いの背景を捉え、共有し、話し合うことも貴重な研修であり、資質、能力の向上に寄与していると考えている。

今後は小中一貫教育を推進する過程において、小・中学校が互いに培ってきた良さや文化、強みを融合させる、より質の高い人材育成に取り組んでいく。】



■ 小中一貫教育について

(1) 小中一貫型小学校・中学校に向け、
どのように進めているのか

志木市小中一貫教育推進計画が策定され、2025年度からの小中一貫型小中学校に向けどのように進めているのか伺いました。

柚木教育長【教職員は、めざす児童・生徒像に向けた学校課題を共有し、例えば総合的な学習の時間における「むねおか学」の新たな指導計画を作成するなどの合同研修を、中学校区において実施している。また、中学校の教員が小学校で授業を担当する乗り入れ指導にも取り組んでいる。

一方、児童会と生徒会が小中サミットを開き、学校の決まりや校則のあり方、これからどのような交流をしていきたいかといった話し合いを進めている中学校区もある。】ということです。

(2) 義務教育学校について

意向調査の中で「新しい人との交流があまり得意ではないから」というようなご意見に対しては細やかな配慮を大切にしていきたいです。

また、「二中は軍隊のようだ」と聞いて、就学前の保護者が思っている。そうならないように、教育改革は必要です。「中1になって成績が下がる子が多いです」とか、「塾ありきのような教育」ではなく、学校の中でしっかりと、どのような子にも勉強が分かる喜びが味わえるような教育がされていくといいなと思っています。

「子どもたちは違いや変化を発見することで、新しいことを何か発見できるかもしれない」というポジティブな意見があり、これも志木市の教育の中で培われてきたものと感じます。

さらに、保護者の「二小にも通級指導教室をつくるべきでは。つまづいている子のサポートをもっと手厚くするべきだし、できる子はもっと伸ばしてあげられるようにしなければもったいない。義務教育とはいえ、みんなが同じでなければならないという理由はないと思う。各自の個性や得意を伸ばしてあげて、自信をつけさせるべき。自己肯定感を高められるようなしくみが必要だと思う。」との意見には全く同感です。

柚木教育長【本年実施した義務教育学校設置に向けての意向調査では、学校の主役である児童・生徒のおよそ9割から回答をいただいており、その意見のおよそ8割は「小学生・中学生が年齢、見た目、全て関係なくお互いに尊重し合えたらよいと思います」という意見や、「いろんな先生に支援されるとほっとする」といったものなど、挙げ切れないほど

の期待にあふれておりました。

これら児童・生徒の期待や思いに応えられる義務教育学校としていかなければならないという思いを改めて強く感じています。

一方で、環境の変化に不安を抱く児童・生徒についてもしっかりと丁寧に対応すべきものと考えています。

小・中学校の教職員が子どもたち一人ひとりの特性と向き合うために、それぞれの専門性を生かした多面的、多角的な視点からの対話を重ね、個に応じたきめ細やかな支援の実現につなげていくことをめざしていきます。

また、保護者の方が懸念されている小・中学校の生活や文化の違いについては、このような違いに起因する、いわゆる中1ギャップや小中ギャップにつながらないように、小・中学校の教職員が1つの組織として9年間の学びを支援することが重要であり、これこそがまさに義務教育学校の果たす大きな役割と考えます。

そして、教職員一人ひとりが持つ専門性や小・中学校それぞれのよさや文化、強みを融合し、義務教育学校という新たな文化を構築することで、子どもたち一人ひとりが成長のために必要な段差と向き合えるような適切な指導や授業改善ができると考えています。

県外の義務教育学校として実績のある学校では、当初、小中で一緒にすることは何かと考えることから始まり、その後、一緒であることは当たり前、そして義務教育9年間でできることは何かを考えるというように徐々に教育実践が成長していったことが報告されています。

本市においても、義務教育学校という設置形態を存分に生かす、より質の高い教育を実践していきます。】

* * * * *



ティータイム

2025年10月4日(土)

午後 2:00~4:00

柳瀬川図書館2階会議室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか?